

四半期報告書

(第34期第3四半期)

株式会社東京個別指導学院

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績の状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期累計期間	第34期 第3四半期累計期間	第33期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	11,777,784	12,339,211	17,094,238
経常利益 (千円)	689,769	717,445	2,223,989
四半期(当期)純利益 (千円)	413,532	400,658	1,383,483
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額 (千円)	7,201,232	7,214,557	8,171,183
総資産額 (千円)	8,854,620	8,920,986	10,415,516
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	7.62	7.38	25.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	12.00	13.00	24.00
自己資本比率 (%)	81.3	80.9	78.5

回次	第33期 第3四半期会計期間	第34期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.12	7.78

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府及び日銀による継続的な経済対策および金融政策等の実施を背景に、緩やかな景気回復基調が続いております。消費者物価は横ばいで推移し、個人消費は総じて底堅い動きを見せているものの、アジア新興国や資源国等における経済成長の減速懸念など我が国の景気を下押しするリスクには一層の留意が必要となっております。

このような状況下、当社は、当期で2年目を迎える中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」において「持続的な成長による社会的企業価値の向上」を目指し、3つの成長戦略「教育力の強化」「都市部ドミナント戦略×サービスポートフォリオ拡充」「ベネッセグループ連携による付加価値向上」を推進しております。中でも「教育力の強化」は当社経営の根幹を成す最も重要な戦略と位置付けております。当社の事業成長の源泉は「人の活力」であり、従業員ロイヤルティの向上が高品質・高付加価値な教育サービスのご提供を可能にすると捉え、継続的な従業員育成を実施しております。その成果として本年度も顧客満足度に関する外部評価において高校受験や大学受験の指標で第1位を受賞するなど、従業員育成を起点とした顧客満足・ロイヤルティ向上が着実に好循環を創出しています。

このような取り組みを背景に、クロスメディアによる広告宣伝活動強化やコールセンターの生産性向上などマーケティング改革の奏功が相俟って、前年同期比で問合せ数、新規入会者数ともに増加し、在籍生徒数は過去最高を更新いたしました。

また、地域拠点に設置した講師採用センターでの一括の講師採用を強化することにより、受験期にかけての在籍生徒数増加に対応し得る講師数を効率的に確保してまいりました。

さらに、当第3四半期累計期間においては、3月に戸越教室（東京都品川区）、祖師ヶ谷大蔵教室（東京都世田谷区）、天神教室（福岡県福岡市中央区）、5月に東中野教室（東京都中野区）、6月に西国分寺教室（東京都国分寺市）の合計5教室を新規開校しました。また、既存教室においても、在籍生徒数増加に対応するための移転や増床増席、リニューアルを積極的に実施いたしました。

加えて、既存の個別指導教室に併設する形でのBenesse文章表現教室の新規開校を加速化させています。3月には、自由が丘教室（東京都目黒区）、広尾教室（東京都港区）、クラスベネッセ仙川（東京都調布市）、戸塚教室（神奈川県横浜市戸塚区）の4教室、9月には「大井町教室」（東京都品川区）、「麻布十番教室」（東京都港区）、「川崎教室」（神奈川県川崎市川崎区）、「成城コルティ教室」（東京都世田谷区）の4教室を新規開校しております。既存の個別指導教室においてサービスポートフォリオ拡充を進めることで、個別指導サービスとの双方向での幅広い需要喚起及び顧客接点の拡大を図っております。

以上の結果、授業料売上高の増収に加え、春期及び夏期講習会売上高の増収、並びにBenesseサイエンス教室、Benesse文章表現教室、CCDnet（ネット教室）等その他事業も概ね堅調に推移したことから、売上高は12,339百万円（前年同期比4.8%増）となりました。一方、積極的な教室の移転・リニューアルや講師の採用等、将来の事業拡大に向けた先行投資によりコストが一時的に増加したものの、在籍生徒数が堅調に推移し増収による増益が大きく貢献した結果、営業利益は714百万円（前年同期比4.3%増）、経常利益は717百万円（前年同期比4.0%増）、四半期純利益は400百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

[資産]

資産合計は8,920百万円(前事業年度末比1,494百万円減少)となりました。

資産の減少については、5教室の新規開校に伴う建物附属設備、及び敷金保証金等の増加があったものの、主に、配当金、未払法人税等、未払消費税の支払いを行ったことにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

[負債]

負債合計は1,706百万円(前事業年度末比537百万円減少)となりました。

負債の減少については、主に、未払法人税等及び未払消費税の支払いによるものであります。

[純資産]

純資産合計は7,214百万円(前事業年度末比956百万円減少)となりました。

純資産の減少については、四半期純利益を計上したものの、剰余金の配当を行ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	—	54,291,435	—	642,157	—	1,013,565

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,280,800	542,808	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,635	—	同上
発行済株式総数	54,291,435	—	—
総株主の議決権	—	542,808	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,099,233	5,366,075
関係会社預け金	300,086	300,161
営業未収入金	335,923	338,768
たな卸資産	35,068	17,667
その他	422,760	562,498
貸倒引当金	△24,747	△23,063
流動資産合計	8,168,325	6,562,106
固定資産		
有形固定資産	536,164	594,116
無形固定資産	282,762	275,406
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,238,544	1,293,913
その他	189,718	195,443
投資その他の資産合計	1,428,263	1,489,357
固定資産合計	2,247,191	2,358,880
資産合計	10,415,516	8,920,986
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,736	20,803
未払費用	639,066	642,834
未払法人税等	576,457	—
賞与引当金	104,294	170,656
役員賞与引当金	13,680	—
その他	890,151	867,060
流動負債合計	2,234,386	1,701,355
固定負債		
その他	9,946	5,074
固定負債合計	9,946	5,074
負債合計	2,244,332	1,706,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	6,515,466	5,558,840
自己株式	△6	△6
株主資本合計	8,171,183	7,214,557
純資産合計	8,171,183	7,214,557
負債純資産合計	10,415,516	8,920,986

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	※ 11,777,784	※ 12,339,211
売上原価	7,550,645	8,096,449
売上総利益	4,227,138	4,242,761
販売費及び一般管理費	3,541,966	3,527,891
営業利益	685,172	714,869
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,582	1,439
未払配当金除斥益	762	736
その他	1,251	399
営業外収益合計	4,596	2,575
経常利益	689,769	717,445
特別利益		
投資有価証券売却益	599	—
特別利益合計	599	—
特別損失		
投資有価証券評価損	442	—
減損損失	—	7,972
特別損失合計	442	7,972
税引前四半期純利益	689,926	709,473
法人税、住民税及び事業税	252,856	279,740
法人税等調整額	23,537	29,074
法人税等合計	276,394	308,814
四半期純利益	413,532	400,658

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
(減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当該変更が四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

※売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

当社の業績は教育事業の性質上、夏期・冬期講習等が実施される第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が大きくなります。これらの状況から、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	129,531千円	155,969千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	217,165	4	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金
平成27年10月7日 取締役会	普通株式	651,496	12	平成27年8月31日	平成27年11月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	651,496	12	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金
平成28年10月5日 取締役会	普通株式	705,787	13	平成28年8月31日	平成28年11月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円62銭	7円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	413,532	400,658
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	413,532	400,658
普通株式の期中平均株式数(株)	54,291,384	54,291,384

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月5日開催の取締役会において、平成28年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 705,787千円
- ② 1株当たりの金額 13円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月11日

株式会社東京個別指導学院
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠 藤 康 彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田 博 信	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【会社名】	株式会社東京個別指導学院
【英訳名】	Tokyo Individualized Educational Institute, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 勝己
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 舟戸 彰一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤勝己及び当社最高財務責任者舟戸彰一は、当社の第34期第3四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

